

社協だより10月号【Vol.90】

元気がわら版

●発行日:平成24年10月20日

●発行:社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会 庄原市西本町四丁目5番26号

●TEL0824-72-7120 ●FAX0824-75-0084 ●E-mail:info@shakyoshobara-city.or.jp



いきいき高齢者

花咲かじいさん・ばあさんの集い

9月22日、高野町において

高齢者、障がい者の皆さんがあなたの作品の展示・発表の場を設け、生きがいある人生に“花を咲かせよう”と、「花咲かじいさん・ばあさんの集い」を開催しました。

●目次

P1…いきいき高齢者

花咲かじいさん・ばあさんの集い

P2~3…福祉サービス利用援助事業・よろず相談

お知らせ・義援金

P4…総領報告・庄原報告・西城報告

P5…東城報告・口和報告・高野報告

P6…比和報告・ゆめのいえ報告・協力寄付金

P7…寄付金

P8…市民レポーター・広告・ボランティア募集

福祉サービス利用援助事業(かけはし)

判断能力の低下などにより、一人でものごとを決めることが不安な人に対し、日々の暮らしに必要な福祉サービスの利用手続きやお金の管理のお手伝いをして、安心して暮らせるよう支援する事業です。



どんな人が利用できるの？



認知症や障害などによって、自分一人で福祉サービスの利用などを決めるのに不安がある人や、日々の暮らしに必要なお金の管理に困っている人などが利用できます。

障害者手帳を持っていない人や認知症の診断を受けていない人も利用できます。



誰が支援してくれるの？



社会福祉協議会の専門員と生活支援員が支援します。

専門員

◎ご本人の困りごとや希望にもとづいて、どのような支援をどれくらい行うかなど、どのような支援が良いか一緒に考えます。
◎契約後も、支援内容を変えたいときや心配ごとがあれば、相談にうかがいます。

生活支援員

◎契約内容にそって定期的にご本人のもとへうかがい、福祉サービスの利用手続きや預貯金の出し入れなどを支援します。



どんな支援をしてくれるの？



次の3つの支援があります。

支援内容

- ①福祉サービスの利用手続きのお手伝い
利用料:1,500円／1回(2時間程度)
- ②生活に必要なお金の出し入れのお手伝い
利用料:1,500円／1回(2時間程度)
- ③通帳や印鑑、大切な書類などのお預かり
利用料:1,500円／1ヶ月



契約を結ぶまでの相談は無料です。

生活保護受給者については、預かりサービス利用料(上記③)のみの負担になります。

サービス利用のために必要な実費については、ご本人の負担になります。



どうすればサービスを利用できるの？



まずは、社会福祉協議会へご相談ください。

秘密は必ずお守りします。

ご本人の意思にもとづき、ご本人と庄原市社会福祉協議会および広島県社会福祉協議会で契約を結び、支援を始めます。



*かけはしでの支援が難しいときは…

ご本人、親族、関係機関などと話し合い、成年後見制度の利用などにつなげます。

*契約をやめたいときは…

ご本人の意思にもとづいて、いつでもやめることができます。

市外への引越しや著しく判断能力が低下した場合等で、支援を続けることが難しくなったときは、契約を終わりにすることがあります。また、ご本人が亡くなられたときも契約は終わりになります。預かり物はあらかじめ決めておいた「預かり物受取人」または「相続人」にお返しします。



よろず相談のご案内

◎一般相談（13:30～15:30）

毎週水曜日 庄原地域センター
 第1・第3木曜日 西城地域センター
 東城地域センター
 比和地域センター
 第2・第4木曜日 口和地域センター
 第1・第3水曜日 高野地域センター
 第2・第4水曜日 総領地域センター
 (9:00～11:00)

◎法律相談

※予約制でお一人の相談時間が30分以内です。
 11月2日(金)・16日(金) (13:00～16:00)
 庄原市ふれあいセンター
 11月8日(木) (13:00～16:00)
 東城ふれあいセンター

◎多重債務相談

※予約制でお一人の相談時間が45分以内です。
 毎月第2木曜日 (13:00～16:00)
 庄原市ふれあいセンター

◎ブライダルサポートセンター（結婚相談）

毎週月曜日・第1日曜日 (14:00～16:00)
 庄原市ふれあいセンター

その他の相談にも応じています。

お近くの地域センターにお問い合わせください。

お知らせ

くらし

「里山の工楽知コーナー」

次月号から住民の皆さんができる技・知恵・ちょっとした暮らしの工夫をご紹介します。

(工…暮らしの工夫、楽…楽しみ・喜び、知…知恵・伝承など)

第8回社協のつどい（開催案内）

テーマ つながってるよ!!

 地域の輪・みんなの笑顔 

*開催日時／平成24年11月17日(土)
 10:00～15:00

*開催場所／庄原市ふれあいセンター

福祉サービス利用援助事業の利用例

いきいきと、あんしんして暮らしたい。
 福祉サービス利用援助事業かけはしは、
 あなたの生活をサポートする事業です。



ホームヘルパーの利用と通帳管理のお手伝い

吉田花子（78歳）※仮名

吉田さんは現在、ひとり暮らし。最近「通帳の置き場所が時々わからなくなる。」など不安を感じていました。また、ホームヘルパーを利用したいと思っていましたが、どうやって手続きをしたらよいかわかりませんでした。そんな不安を思い切って民生委員に相談したことが、福祉サービス利用援助事業を知るきっかけになりました。契約にあたっては、社会福祉協議会の専門員が吉田さん宅を訪れ、事業の目的やサービスの内容について説明してくれました。吉田さんの担当になった生活支援員は、同じまちに住む山田さん。地域で配食サービスのボランティア活動もしています。サービスの内容は福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理の支援です。毎月2回生活支援員が訪れ、貯金から生活費をあさし、吉田さん宛の郵便物の中で支払いの必要なものがあれば、いっしょに確認して手続きのお手伝いをします。さらに要介護認定の申請やケアプラン作成の依頼などでも、生活支援員が立ち会うなど、吉田さんの暮らしをしっかりとサポートしています。

日常的な金銭管理のお手伝い

古川一郎さん（35歳）※仮名

古川さんはひとり暮らしをしながら地域の福祉作業所に通っています。身の回りのことはほとんど自分でできますが、お金の計算、特に何を買うのにいくらかかるのかを考えて使うのが苦手です。同じ作業所の職員が、社会福祉協議会に相談したことがきっかけで、福祉サービス利用援助事業のサービスを利用することになりました。

生活支援員の太田さんは学校の先生をしていた人です。古川さんは、毎週1回太田さんにきてもらい、その週に使うお金について相談します。その後いっしょに銀行に行ってお金をあさしてきます。生活支援員の太田さんにすすめられて、最近買物をしたときのレシートをノートに貼るようにしました。「おかげで、お金を使いすぎることもなくなり、お金がどれくらいあるか心配なときは、太田さんに聞けばわかるので安心です」と古川さんは話しています。

東日本大震災義援金

24年9月末までの義援金受付総額

88,941,137円

※左記の内83,212,428円は市本庁・支所窓口受付分です。
 義援金は日本赤十字社を通じ被災地へ送金されています。



総領地域センター

0824-88-2796

出来た!! 完成!!



10月1日から中国バスが廃止となり、新たに市の地域生活バス（総領～庄原間、総領～上下間）の運行が始まりました。それに伴い、ひょうたんクラブメンバーで、健康福祉センター停留所に待ち合いのベンチを作ることになりました。作るからには、座りやすく、くつろげるものをメンバーがアイディアを出し合い準備を進め、メンバーのきめ細やかな心遣いとこだわりをもって制作したベンチが完成しました。

バスの待ち合いに、ちょっと腰をあろしてみてください。メンバーのこだわりと優しさを感じ、ずっと座っていたくなるようなベンチですよ。



庄原地域センター

0824-72-7120

手伝ってもらえますか？

ある日、ご夫婦で来所された方からこんな相談がありました。

「妻がもうすぐ出産予定なんですが、近くに親戚や知人もいないので、家事や育児の相談をしたり、少しサポートしてくれる方を探しています。僕は仕事で家にずっといることができません。どなたかいらっしゃいますか？」と旦那さん。そこで、ちょっとお手伝い活動のやまびこネット365事業を紹介したところすぐに申込みをされ、お二人ともホッとした表情で事務所を後にされました。

その後出産の連絡があり、女性協力員と一緒にご自宅を訪問しました。「産まれて間もない子どもの接し方や調理方法、味付けの工夫など教えてください」と奥さん。「私の経験を活かして、できる限りお手伝いしますよ」と協力員。ちょっと困ったなあという声に、ちょっとしたお手伝いで応える“やまびこ”活動がまた新たに始まりました。



元気報告



西城地域センター

0824-82-2953

秋晴れの空の下　～福祉教育指定協力校事業～

西城小学校の4、5、6年生と月見会のメンバーが、春に植えた稻の刈り取りを行いました。

カマを持って稻を刈る人と、稻を束ねる人に別れて作業開始。手際よく稻を刈る地域の方を見て「さすがじゃなあ」とがんばる児童。思うように稻が束ねられないでいる児童には、「はじめから、できんじゃなくて何でもやってみよう。あじいさんも最初からできたわけじゃないんで、あんたより長く生きとるだけじゃけえ」と地域の方が声をかけられ一緒に挑戦。「むずかしい」と言いながらも最後まで取り組んでいました。

この体験から児童は、収穫の喜びとは別に、一生懸命取り組む姿勢を地域の方から学んでいたように感じました。



東城地域センター

08477-2-0488

思いをかたちに

第7回福祉の集い“とうじょう”では、中・高・大学生による意見発表を行いました。また、活動発表として男性介護教室の参加者が「介護は女性だけのものでは無い。必要になるその時に必要なこと」と話され、地域の支えあいの大切さ、お互いに支え合うことの大切さを考える貴重な時間となりました。展示コーナーでは、福祉作業所、各サロンの作品や写真が並び、賑わいました。

福祉の集い“とうじょう”は、様々な地域課題を自分のこととして、地域で考え解決していく“きっかけづくり”的場です。

これからも、お互いさまの支え合い活動に関心を持っていただき、笑顔で暮らせる地域を目指します。



口和地域センター

0824-89-2320

初の夏祭り



この夏、本谷自治会では、「みんな集まれ、語り合あう本谷」という想いから、初めての夏祭りが開催されました。

自治会長を中心に「どうしたらみんなが喜んでくれるだろうか」と思案され、創意、工夫、協力しながら準備を進められました。

当日は盆灯籠の灯る中、地域の皆さんや帰省された家族、尾道松江道の工事関係者と家族も参加されるなど多くの方が集われ、炭火焼肉を囲みながら、ビールを片手に思い出話に花が咲き、とても素敵でアットホームなお祭となりました。

お祭り終了後、自治会長の今井光男さんにお話を伺ったところ、「予想以上の参加があった。人任せではなく1人1役という事で行った結果、地域住民同士の協力体制や、新たな人繋がりもでき、得るものが多い会となった」と話され、来年のお祭りにも意欲を見せておられました。



高野地域センター

0824-86-3044

「功労賞」授与!! 交通死亡事故ゼロ3,000日達成記念式典

今年6月25日、高野において交通死亡事故ゼロ3,000日を達成し、9月11日に記念式典が開催されました。式典の中で、10年以上にわたり、高野地域センター職員が冬期間を除く毎月第3金曜日の早朝、町内3カ所で挨拶運動、安全運転の呼びかけを行ったことに対し、「功労賞」をいただきました。

全職員がこつこつと活動してきたことを評価していただき、感謝申し上げます。



今後も引き続き、職員一同安全運転に心がけ、交通安全啓発に繋がる活動を続けていきたいと思います。

早朝、たすきを掛けた職員を見かけましたら、笑顔を返してください。ありがとうございました。





比和地域センター

0824-85-2300

車いす探検隊が行く!!

9月21日、福祉教育の一環として東城町にお住まいの伊ノ木さんをお招きし、比和小学校3年生12名が、体験学習をしました。伊ノ木さんは車いすで生活をされています。いつも何気なく歩いている町内を車いすで歩いてみようというものです。車いすの基本的な使い方を学び二人一組でいざ町内へ。まだまだ体の小さい3年生、あちこちに難関がいっぱい!!歩道から道路に出るちょっとした段差も一苦労。水はけを良くする為に、少しだけ傾斜になっている歩道も、ちょっと気を抜くとバランスを崩し、脇の溝に一直線!!伊ノ木さんが「自動販売機のボタンを押してみて」と言われ、手を伸すも飲みたいジュースに手が届かない…。

普段の何気ない行動も、こんなにも難しいんだと改めて気がつきました。伊ノ木さんも、「色々な所でやってみると、あもしろいですよ。大人よりも子どもの方が様々な発見ができます。」と言われた通り、終わりにはちゃんと成果が…。

今回の体験で子ども達が何を思い、何を感じたのか…、次回話を聞いてみるのがとても楽しみです。



電信柱に気をつけて!



困っている人がいたら、気軽に声をかけてと伊ノ木さん



帰りは、ちゃんと正面から出られるよう学びの成果!!



ゆめのいえ

0824-85-7031

ゆめカフェテリアは出会いの場！笑顔の場！

「こんにちは」「コーヒーのいい香りじゃね！」「あら、久しぶりじゃね、元気だった？」とゆめカフェテリアののれんをくぐるみなさんの顔は、み~んな笑顔！



普段はバスの待合室ですが、月曜日はバスを待っている人に限らず、地域の方が誘い合って集う場になっています。まるでサロンのようですね。たった2時間ですが、地域の皆さんとの情報交換や交流の場となり“元気”につながっているのかなと思います。また、ゆめのいえも地域の皆さんから元気をもらっておいしいコーヒーを入れることができます。

笑いは心と健康のバロメーターです。まだ一度ものぞいたことがない方も気軽にいで下さいね。ゆめカフェテリアでお会いしましょう。

元気報告

市民レポート

地域のものがたり

高野の魅力を届けたくて



今夏、10年勤務した職場を退職し、地元の企業へ転職しました。
「少子高齢化」「過疎化」と言う言葉が浸透している昨今、ここ高野町も例外ではなく、10年、20年後の将来に不安があります。

そのような状況下、来年春には待ちに待った尾道松江線の供用開始や道の駅オープンと過去にないビッグイベントが控えています。

町が盛り上がる中、「自分に何ができるだろうか」と考え、高野町を活性化させたいと強く思い今回の転職に踏み切りました。

現在、勤務の傍ら地域情報や観光に関するワーキング部会等に参加しながら、観光資源の発掘、創成と言ったことに取り組んでおり、高野町を訪問された方に、「観て・食べて・楽しんで」いただけるものを目指しています。

高野町は「広島県の北海道」とも呼ばれ、雪深くもありますが寒暖の差で育まれた農産物に自信を持っている地域です。

今後は、その農産物や特産品を都市部へ直接流通できる仕組み作りや交通の利便性向上による観光客増加、定住促進のためのアイデアを出し、地域発展に繋がればと考えています。

休日は、我が家のかども達と一緒に遊んでリフレッシュしています。
大自然を体感しながらの子育ては都会では味わえない魅力が盛りだくさんです。明るく、たくましく成長して欲しいと願う今日この頃です。

こども達の将来のためにも、「ふるさと高野町」を元気づけることに少しでも役立ちたいと思います。



広告

一人で悩まないで
まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第5244014号) (司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナシB2階 TEL0824-72-2315 (要予約)

広告

草刈り致します 自信を持って良心的な業者宣言致します!!

【ごらん頂いた方へ…絶対に損はしないでください。】

よくある時間算出の場合、作業にかかる方の年齢や個人の能力で随分差があります。
「草刈り・りんりん」ができる業務
草刈り作業・枝打ち作業・竹林等の間伐作業・樹木伐採作業・関連した軽作業

見積もり無料

草刈り代行サービス 草刈り・りんりん
庄原市川北町3270-7 加藤 雅
■お問い合わせは下記までご連絡頂きます様お願いいたします。
TEL0824-72-5460 FAX0824-72-5462

学生の皆さんへ

専門学校や短大・大学へ通う学生の皆さん、社会福祉協議会でボランティア活動をしてみませんか。ご希望の方は、庄原市社会福祉協議会へご連絡ください。